

苦情等受付状況について

岩ト協へ寄せられた苦情等の受付状況についてお知らせいたします。是非社内でも情報を共有いただき、安全意識や運転マナーの向上に努めて頂きますようお願い申し上げます。

■苦情受付状況

苦情項目	苦 情 内 容
危険運転等	・東北道の新金ヶ崎～平泉付近をバスで走行中 隣を走っていた4t車のドライバーが、タブレットやスマートフォンを見ながら走行していたが、協会がそのような行為について許可を出しているのか？ タブレットとスマートフォンはホルダーに留めてあり、画面がついているのが、こちらのバス側からは丸見えであった。 プロドライバーが、ましてや高速道路でそのような運転をすること自体いかなものか。 本人はおそらく「つけてはいたが見てはいない」と主張するのだろうが、画面を付けたままそのような走行をしていたのでは、見ていたととられても不思議ではないし、トラックドライバーの評判が悪くなるのは当然である。 このようなドライバーが事故を起こす前に協会から対応してもらいたい。
環境問題等	・キャリアカーによる深夜の路上停車をやめてもらいたい。 片側2車線道路においてハザード等の点灯はしているものの、特に今のような路面状況が悪い季節は危険である。 そもそも荷主先に入れる車で運ぶべきではないのか。また、そういった車のドライバーは道路上で立小便をするなど、マナーの悪さも散見される。 我々同業者からすると、そういった一部のドライバーのせいで「トラックドライバーはマナーが悪い」と一緒に言われるのはとても迷惑である。 そのドライバーの会社に連絡して、なぜそのような行為をするのか確認したところ「我慢ができなかった」とのことであったが、その近くには道の駅やトイレが常設されている駐車場もある。 確かに緊急的な時はあるかもしれないが、そもそもトイレ以外の場所で用をたすこと自体が間違いであり、今は様々なところに監視カメラがついているにも関わらず、会社や荷主の看板を背負ってそういった行為をすること自体が、ドライバーとしてあるまじき事だと感じる。 業界のイメージ悪化を防ぐためにも、協会での対応をお願いしたい。

※令和3年12月以降に寄せられた苦情より一部抜粋

苦情内容の件数及び前年度との比較は以下の通り。

令和3年4月～令和4年2月

苦 情 内 容					通 報 者						受 付 媒 体				
種 類	件数				事業者	トラック ドライバー	荷主	企業 (荷主以外)	一般 消費者	匿名	電話	メール	郵送	来訪	その他
	会員	非会員	不明	(計)											
危険運転等	25	1	20	46	4	3			14	25	35	10		1	
宅配関係等				0											
引越等				0											
違法駐車等	3	1	1	5		1			2	2	5				
労働条件等	2		1	3		2				1	3				
無許可営業等				0											
環境問題等	1		3	4		2			2		3	1			
不正改造等	1			1						1	1				
運賃等				0											
その他			6	6		2			1	3	5	1			
(計)	32	2	31	65	4	10	0	0	19	32	52	12	0	1	0

